

青少年の健全な育成に関する基本計画 中間とりまとめ（案）概要

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

青少年を取り巻く社会環境の変化や、青少年をめぐる課題等を踏まえ、全ての青少年が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会を目指し、青少年施策の一層の推進を図る

2. 計画の性格

徳島県青少年健全育成条例第4条の5における「青少年の健全な育成に関する基本計画」
子ども・若者育成支援推進法第9条における「都道府県子ども・若者計画」とする。

3. 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

4. 計画の対象

概ね30歳までの青少年。社会生活を営むうえで困難を有する30歳代も対象。

第2章 青少年を取り巻く現状と課題

1. 社会環境の変化

- 少子化の進行
- デジタル社会の進展
- 雇用環境の変化

2. 青少年の意識・現状

- 青少年自身の意識
- 青少年が過ごす「場」ごとの認識
- 児童虐待
- 子どもの貧困
- ヤングケアラー など

＜とくしまの青少年の意識調査＞

県内の青少年（約4千人）を対象に意識調査を実施

第3章 計画の基本的考え方

第4章 青少年健全育成施策の推進

基本理念：未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」の実現

5つの基本目標

全ての青少年の
健やかな育成

困難を有する青少年
やその家族への支援

創造的な未来を切り
拓く青少年の応援

青少年の成長のため
の社会環境の整備

青少年の成長を支
える担い手の養成
・支援

15の基本施策（施策の方向）

- ①自己形成のための支援
- ②青少年の交流・体験活動等の推進

- ①相談機関の充実・強化
- ②困難な状況に応じた支援
- ③貧困問題への対応

- ①社会の形成者としての意識の醸成
- ②キャリア教育の推進と就労等支援の充実
- ③SDGs時代を生きる青少年の育成
- ④地域づくりで活躍する青少年の応援

- ①家庭・地域の教育力の向上
- ②子育て支援の充実と子どもの居場所づくり
- ③青少年を取り巻く有害環境等への対応
- ④青少年の安全・安心の確保と非行防止対策の推進

- ①多様な担い手の養成
- ②青少年団体等の活動支援

施策の総合的推進体制の整備

- ・ 県の推進体制
- ・ 関係機関等との連携
- ・ 計画の進行管理

基本計画策定部会での検討

○検討状況

第1回（8月5日）

第2回（9月28日）

- ・ 現役高校生とテレビ会議を通じた意見交換（若者の声を計画づくりへ）
- ・ ヤングケアラーや子どもの貧困など、深刻化する課題への対応
- ・ 相談機関の連携による情報共有や支援の継続